

2 0 2 4（令和6）事業年度

事 業 報 告 書

自：2 0 2 4（令和6）年4月 1日

至：2 0 2 5（令和7）年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	5
	3. 設立に係る根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	6
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	25
	3. 重要な施設等の整備等の状況	25
	4. 予算と決算の対比	26
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	27
	2. 事業の状況及び成果	27
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	29
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	30
	5. 内部統制の運用に関する情報	31
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
	7. 翌事業年度に係る予算	34
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	35
	2. その他公表資料等との関係の説明	37

国立大学法人横浜国立大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

知の統合型大学として、世界水準の研究大学を目指す

今世紀、日本を含む先進諸国は低成長と財政危機、少子高齢化、感染症の拡大、大規模災害、環境問題など多くの困難な課題に直面しています。このような時代であるからこそ、国立大学は、学問の発展と新たな価値の創出、イノベーションの創造に貢献しなければなりません。

横浜国立大学は、建学以来の歴史の中で育まれてきた「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の理念（大学憲章）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集い、社会実践を重視した教育研究を行うとともに、各分野で第一線の学術研究成果をあげてきました。

そして、令和5年には現在そして将来に向けて一人一人が豊かにその力を発揮し、本学がさらに発展すべく、約20年ぶりに「多様性」の精神を追加しました。

今後も本学は、国や地域のイノベーション創出の中心的役割を果たしたいと念願しています。そのため、多様な学術知・実践知を動員し、産業、地域、市民等の多様なセクターと国内外を問わず、分野を超えてオープンに連携することで、「新たな社会・経済システムの提案」や「イノベーションの創出・科学技術の発展」に資する「知の統合型大学」として「世界水準の研究大学」を目指します。

併せてこのビジョンを教員・職員のみならず、学生・保護者・卒業生・地域とも広く共有し共に成長していきたいと思えます。

こうした本学の将来像のもと、第4期中期目標期間における目標と計画を策定し、令和6年度は第4期中期目標期間の3年目にあたります。

教育に関しては、教育推進機構設置によって本学が設定する新たな教育課題に取り組むとともに、社会で活躍するロールモデルとなる女性を輩出するべく、大学院先進実践学環（修士課程）の新規研究テーマ「集積エレクトロニクスと社会展開」に女子特別選抜(女子学生枠)を導入しております。

研究に関しては、令和6年4月に半導体・量子集積エレクトロニクスに関する学術の研究と新技術の社会実装を加速する研究拠点として半導体・量子集積エレクトロニクス研究センターを設置しております。加えて、令和7年4月には URA 育成教育研究センターを設置することとしております。

地域・国際に関しては、令和6年10月にサテライト施設として「YNU BASE HAZAWA」を羽沢横浜国大駅前「HAZAAR」内に開設しております。さらに、外国人留学生・研究者の受入支援に関する総合窓口として、「グローバル・サポートデスク」を令和7年1月に設置しております。

業務運営に関しては、投資による好循環を醸成することにより、間接経費の獲得額が10億円を超えております。また、給与明細書等の電子交付への移行により利便性の向上やコスト削減を推進しております。

国立大学法人横浜国立大学 学長 梅原 出

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。

（学長ビジョン）

横浜国立大学は、近代日本開化の地となって以来、産業集積地として日本の発展を支えるとともに、世界が抱える様々な課題が先鋭に現れる横浜・神奈川にあって、中規模でありながら人文系、社会系、理工系など多様な分野の教員が One Campus に集う強みを有し、県内唯一の国立総合大学として存在している。その強みを生かし、常に世界水準の研究を育みつつ、先鋭的な知を統合して地域の諸課題に柔軟かつ機動的に対応し、新たな「地方の時代」を牽引するとともに、その相乗効果を生むプロセスに学生も参画させるなどして、所与の規模・条件を越えて、『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環を支え、地球規模の課題解決に向け光彩を放ちうる「知の統合型大学」となることを本学のあるべき将来像として描く。

本学は、建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性、多様性）の下、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集う中で蓄積してきた社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究の成果の上に、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。

こうしたビジョンの実現に向けた戦略として、横浜・神奈川の国立大学として、全学一体体制の下、機動性を活かし、多様なセクターに開かれ、かつ、その交錯するハブとなり成長する。フィールドが異なる多様な人材が交わる環境の中で、多様な学術知・実践知を統合し、新たな社会・経済システムの提案やイノベーションを創出し、バウンダリー・スパンとして「知の統合型大学」の地位を確立する。そのために大学全体でビジョンを共有し、本学の強みと発展性のある優れた教育・研究を積極的に支援し、国際的なネットワーク・ハブ機能を有する教育研究拠点へと展開させる。これらのエビデンスに基づき本学の強みを社会に発信することで、「世界水準の研究大学」への礎を築く。

（ビジョン1 教育）

世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進する。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開する。

ビジョンの実現に向けて、本学の5つの理念（実践性、先進性、開放性、国際性、多様性）を、しっかりと教育の中に取り込み世界にインパクトを与える能力のある人材育成を行う。

専門分野の基本的な思考の枠組みを身に付ける従来型の教育を基盤としつつ、分野横断的な教育プログラムなど（DSEP（Data Science EP）、LBEEP（Lawcal※ Business Economics EP）、ROUTE（Research Opportunities for Undergraduates）、先進実践学環、スタジオ教育など）意欲的な取り組みを深化させ、幅広い教養を身に付けた人材養成を基本とする。（※ Lawcal は、地域（local）と法（law）を組み合わせた造語）

第4期中期目標期間にはこの分野横断的な教育を本学にしっかりと根付かせた上で、地域・自治体・企業・国際社会との連携を強化して、多様な社会的ニーズを踏まえた実践的な教育の中で、世界に通用する人材を養成する。

また、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップにも貢献する。

（ビジョン2 研究）

世界水準の研究大学として、ポスト SDGs の課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進する。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化する。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム化し、企業・自治体等との連携を深める。

ビジョンの実現に向けて、基礎研究及び学術研究の卓越性・多様性の強化を基本方針とし、YNU 研究拠点を始めとする研究強化スキームを活用し、特に第5期・第6期中期目標期間を担う若手・中堅教員の分野横断型研究グループの創出支援に力を入れる。

部局や学問分野、さらには学内外の枠を超えた研究を推進し、その中から大学の顔となる中核研究拠点を形成し、実践型アカデミックセンターの設置や大型の競争的研究費の獲得といった成果につなげる。

また、ダイバーシティ研究環境の実現を図ることで、若手、女性、外国人など研究者の多様性を高め、持続的に新たな価値を創出するとともに、多様なステークホルダーと共に、地域から地球規模にいたる社会課題の解決を目指す。その中で、多様な学術知・実践知を統合し、社会変革につながるイノベーションを創出することで、バウンダリー・スパナとして「知の統合型大学」の地位を確立する。

（ビジョン3 地域・国際）

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指す。

ビジョンの実現に向けて、本学の特筆すべき分野への重点支援や若手研究者の育成などにより研究力の底上げを行い様々な研究シーズの組織化を行った上で、自治体・企業・研究組織・金融機関などと連携を深め地域のイノベーション創出の中心的役割を果たす。本学が巨大な産業集積地である横浜・神奈川をフィールドとしているメリットを活かし、横浜・神奈川モデルのエコシステムを形成し、それを国際展開していくことで「世界水準の研究大学」への礎を築く。

第4期中期目標期間には「環東京湾アライアンス構想」、「湘南共創キャンパス構想」などすでに動き出しているプロジェクトを推進するだけでなく、研究推進機構、地域連携推進機構、国際戦略推進機構を始めとする戦略推進組織と各部局及び高等研究院との連携を強化することで新たな研究シーズを生み出し、本学の強みと発展性のある優れた教育・研究を国際的なネットワーク・ハブ機能を有する教育研究拠点へと展開させる。

(ビジョン4 組織・運営)

本学がその役割と責任を果たしていくために、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立する。また、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めていく。そのため、組織・運営の柔軟化・効率化等を進め、ダイバーシティを重視した研究環境・学修環境・職場環境を構築し、より安全・安心で活力のある場に高めていく。

ビジョンの実現に向けて、「世界水準の研究大学」として本学が役割を果たしていくためには、学長のリーダーシップによる戦略的な大学経営が求められる。

新たな財政改革アクションプランやキャンパスマスタープランに基づき、安定的な財政基盤の確立と戦略的施設マネジメントを行う。さらには、多様な評価制度の確立、様々なライフイベントに合わせた支援体制の充実、クロスアポイントメント制度を活用したダイバーシティの推進などに取り組みつつ、社会情勢の変化や動向も注視しながら、柔軟かつ調和のとれた大学経営を行う。

また、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画を推進するほか、有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用するなど大学経営業務に携わる体制を強化することにより、将来の大学経営の中核を担う人材を育成し、強靱なガバナンス体制を構築する。

2. 沿革

明治	9 年	4 月	横浜師範学校
大正	9 年	1 月	横浜高等工業学校
大正	12 年	12 月	横浜高等商業学校
昭和	24 年	5 月	横浜国立大学
平成	16 年	4 月	国立大学法人横浜国立大学

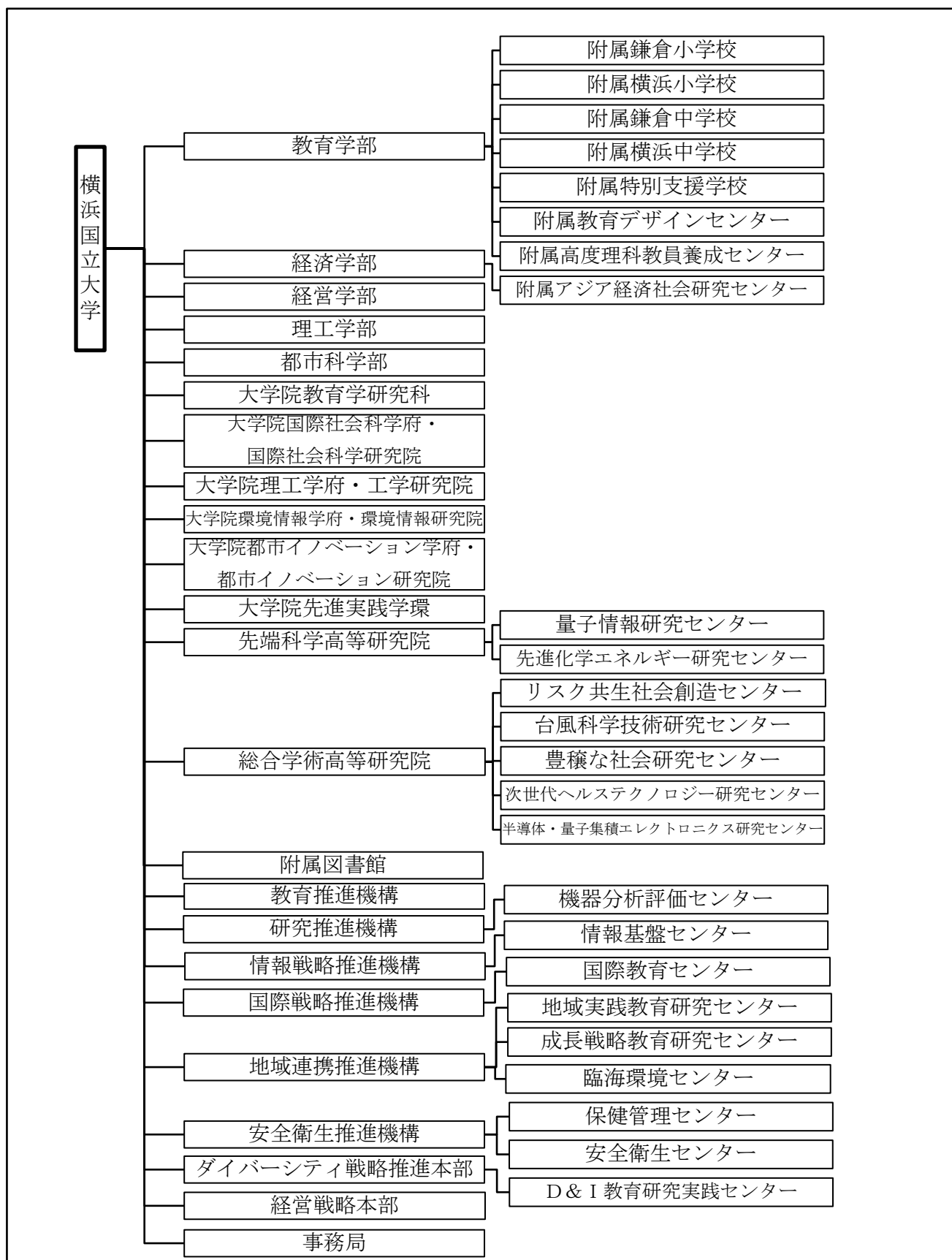
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

7. 資本金の額

97,453,904,620円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	9,498人
学士課程	7,273人
修士課程	1,694人
博士課程	410人
専門職学位課程	121人

9. 教職員の状況

教員 常勤	662人（うち附属123人）
非常勤	1,281人（うち附属64人）
職員 常勤	301人（うち附属6人）
非常勤	466人（うち附属35人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で24人（2.6%）増加となっており、平均年齢は45.7歳（前年度45.8歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は2人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員比率は20.7%、女性管理職比率は18.2%であり、女性育児や介護に係る各種制度についての情報配信、啓蒙活動、入試や行事における業務割当への配慮、年次有給休暇等を取得しやすい環境づくりと所定外労働時間の削減、多様で柔軟な働き方に関する意識醸成のため、管理職及び教職員向けのセミナーや講演会を開催するといった取り組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、役員（監事を除く）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び教職員（以下「役職員」という。）への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

内部統制システムの整備の推進にあたり、令和7年1月に内部統制システムの整備及び運用状況を全学的な観点から把握、改善するため、国立大学法人横浜国立大学内部統制規則を整備した。学長の下、総務担当理事を内部統制統括管理責任者とし、日常的にモニタリングを行い、定期的に必要な報告を行うとともに、内部統制委員会にて必要な改善策等について審議し、重要事項については役員会に諮ることとしている。分野ごとにおいては、各担当部署で内部統制推進を分掌しており、各部署の長が責任者となって各分野の推進を行っている。

監査室により会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営を図ることを目的として内部監査を実施している。また、監事監査の実施及び財務諸表及び決算報告書について文部科学大臣により選任された会計監査人の監査を受けている。なお、学長、監事、会計監査人の意思疎通が確保できるよう役員・監事連絡会、監査法人とのディスカッションを定期的に実施している。

その他、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守の徹底に資することを目的として内部通報・相談窓口を設置している。

本学の内部統制システムについては、業務方法書に定めている。

(2) 法人の意思決定体制

学長のリーダーシップの下、戦略的な大学経営を行うため、専門的知識を有する学外理事を登用するなど、学外の多様な意見を意思決定プロセスに取り入れることができる体制とするとともに、理事・副学長の役割・権限・責任を明確にし、執行部内のガバナンスを強化している。

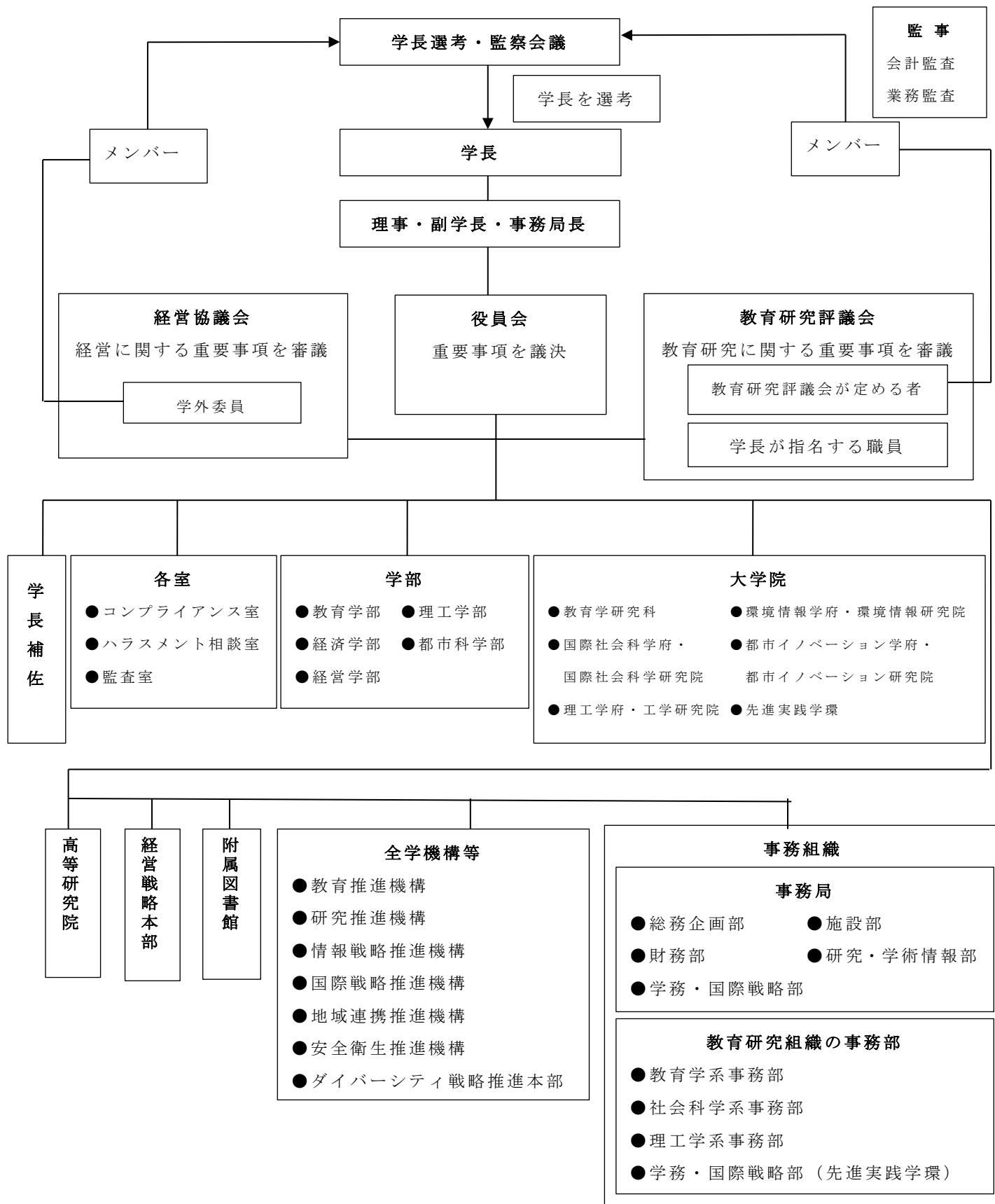
国立大学法人法に基づき、重要事項を審議する機関として役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置している。

役員会…本学に関する重要な事項を議決する機関として、学長及び理事で構成されている。

経営協議会…本学の経営に関する重要な事項を審議する機関として、学長、理事、副学長及び過半数の学外の有識者（学外委員）で構成されている。

教育研究評議会…本学の教育研究に関する重要な事項を審議する機関として、学長、理事、副学長、学部長、研究院長、先進実践学環長、附属図書館長及び学長が指名する職員で構成されている。

学長選考・監察会議…学長は、学長選考・監察会議の選考を経て、法人の申出に基づいて文部科学大臣によって任命される。学長選考・監察会議の委員は、経営協議会構成員である学外委員と、同数の教育研究評議会構成員のうち教育研究評議会が定める者で構成されている。



1 1 . 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	梅原 出	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 3 1 日	平成 4 年 4 月 横浜国立大学工学部教務職員 平成 6 年 4 月 横浜国立大学工学部助手 平成 12 年 7 月 横浜国立大学工学部助教授 平成 13 年 4 月 横浜国立大学大学院工学研究院助教授 平成 19 年 4 月 横浜国立大学大学院工学研究院准教授 平成 21 年 10 月 横浜国立大学大学院工学研究院教授 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 横浜国立大学学長補佐 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事（研究・評価担当） 令和 2 年 4 月～令和 2 年 11 月 国立大学法人横浜国立大学理事（研究・財務・情報・評価担当） 令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事（研究・財務・情報・地域・評価担当）
理 事 （総務・ 評価・ 人事 担当）	泉 真由子	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 3 1 日	平成 18 年 4 月 お茶の水女子大学文教育学部講師 平成 19 年 11 月 同 教育事業部リサーチフェロー 平成 20 年 4 月 横浜国立大学教育人間科学部講師 平成 22 年 4 月 同 教育人間科学部准教授 平成 28 年 4 月 同 教育人間科学部教授 平成 29 年 4 月 同 大学院教育学研究科教授 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 同 学長補佐 令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月 同 副学長
理 事 （財務・ 経営戦 略担 当）	川村 健一	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 3 1 日	昭和 57 年 4 月 横浜銀行 平成 17 年 6 月 同 統合リスク管理室長 平成 19 年 4 月 同 融資部長 平成 21 年 4 月 同 綱島支店長兼綱島エリア委員長 平成 22 年 4 月 同 監査部長 平成 24 年 5 月 同 執行役員リスク統括部長 平成 25 年 6 月 同 取締役執行役員 平成 27 年 4 月 同 取締役常務執行役員 平成 28 年 4 月 コンコルディア・フィナンシャルグル ープ取締役 平成 28 年 6 月 横浜銀行代表取締役頭取 平成 30 年 6 月 コンコルディア・フィナンシャルグル ープ代表取締役社長 令和 2 年 3 月 同 取締役 令和 2 年 6 月 横浜銀行顧問
理 事 （施設 マネジ メント・リ スク管 理・特 命事項 担当）	鎌塚 聡	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 3 1 日	昭和 63 年 4 月 群馬大学工学部 平成 2 年 4 月 放送教育開発センター管理部総務課 平成 4 年 4 月 （併）文部省高等教育局企画課 平成 5 年 4 月 群馬大学庶務部庶務課 平成 6 年 4 月 文部省高等教育局大学課 平成 8 年 4 月 総合研究大学院大学学務課 平成 11 年 4 月 文部省高等教育局私学部私学助成課 平成 13 年 4 月 同 大学課 平成 16 年 4 月 横浜国立大学総務部企画調整課長 平成 18 年 4 月 東京大学総務部総務課長

			平成 19 年 7 月 同 本部総務グループ長 平成 20 年 4 月 文部科学省高等教育局高等教育企画課 国立大学法人評価委員会室専門官 平成 21 年 4 月 同 国立大学法人評価委員会室室長補佐 平成 23 年 4 月 同 国立大学法人支援課課長補佐 平成 26 年 4 月 大学評価・学位授与機構評価事業部長 平成 28 年 4 月 大学改革支援・学位授与機構評価事業部長 平成 29 年 4 月 東京大学総合企画部長 平成 30 年 4 月 同 総務部長 令和 2 年 4 月 同（兼）経営企画部長 令和 2 年 7 月 同 総務部長 令和 3 年 4 月 総合研究大学院大学事務局長
理事 （法務・コンプライアンス担当）	常岡 史子	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 9 年 4 月 帝塚山大学法政策学部助教授 平成 13 年 4 月 同 法政策学部教授 平成 15 年 4 月 獨協大学法学部教授 平成 25 年 4 月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月 同 学長補佐
理事 （産学公連携担当）	蛭名喜代作	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	昭和 53 年 4 月 神奈川県庁 平成 22 年 4 月 同 足柄上地域県政総合センター所長 平成 24 年 4 月 同 安全防災局長 平成 26 年 4 月 同 理事兼産業労働局長 平成 27 年 6 月 公益財団法人神奈川産業振興センター理事長 平成 28 年 4 月 神奈川県庁政策局調整監（非常勤） 平成 29 年 6 月 株式会社ケイエスビー常務取締役 平成 31 年 4 月～令和 5 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事（産学官連携担当）
監事	内野 淳子	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 56 年 4 月 労働省 平成 9 年 7 月 同 大阪婦人（女性）少年室長 平成 11 年 4 月 同 大臣官房総務課広報室長 平成 12 年 7 月 内閣官房内閣調査官 平成 13 年 1 月 同 内閣参事官 平成 14 年 8 月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課長 平成 16 年 7 月 岡山県副知事 平成 18 年 7 月 独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校副校長 平成 20 年 7 月 厚生労働省大臣官房統計情報部企画課長 平成 21 年 7 月 同 中央労働委員会事務局次長 平成 23 年 7 月 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 平成 25 年 7 月 厚生労働省中央労働委員会事務局次長 平成 27 年 10 月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター研究主幹 平成 28 年 4 月～令和 2 年 8 月 31 日 横浜国立大学監事

監 事	藤井佐知子	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 3 0 日	昭和 61 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化研究 科助手 平成元年 4 月 日本学術振興会特別研究員 平成 3 年 4 月 江戸川女子短期大学専任講師 平成 7 年 4 月 宇都宮大学教育学部助教授 平成 13 年 4 月 同 教育学部教授 平成 25 年 4 月 同 教育学部長 平成 27 年 4 月 同 理事・副学長
監 事	馬来 義弘	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 3 1 日	昭和 48 年 4 月 日産自動車株式会社 平成 14 年 7 月 神奈川県庁 平成 16 年 4 月 神奈川県産業技術センター所長 平成 21 年 4 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構プ ロジェクトマネージャー 平成 22 年 4 月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミ ー理事長 平成 22 年 4 月 学校法人神奈川大学理事 平成 29 年 4 月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術 総合研究所理事長 平成 31 年 4 月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術 総合研究所事業プロデューサー
監 事	新田 正実	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 3 0 日	昭和 54 年 10 月 デロイトトーマツグループ（有限責任 監査法人トーマツ） 昭和 62 年 12 月 Deloitte Touche LLP (US) NewYork 平成 13 年 6 月 有限責任監査法人トーマツファイナン シャルアドバイザー本部 平成 16 年 6 月 Deloitte Touche LLP(Global)FA Global Executive Committee Member 平成 20 年 10 月 有限責任監査法人トーマツ経営会議メ ンバー 平成 21 年 4 月 デロイトトーマツファイナンシャルア ドバイザリー合同会社代表執行役社長・CEO 平成 22 年 10 月 デロイトトーマツコンサルティング合 同会社経営会議メンバー 平成 28 年 10 月 デロイトトーマツファイナンシャルア ドバイザリー合同会社執行役員・シニアパートナー 平成 29 年 10 月 新田公認会計士事務所代表

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一ネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、8 百万円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

□① 貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
資産合計	111,320	109,923	111,204	110,849	112,047
負債合計	20,227	19,262	11,068	10,711	12,077
純資産合計	91,092	90,660	100,136	100,138	99,970

□② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	104,607	固定負債	4,135
有形固定資産	103,483	引当金	2
土地	73,663	退職給付引当金	2
減損損失累計額	△156	その他の固定負債	4,133
建物	42,291	流動負債	7,941
減価償却累計額等	△23,857	運営費交付金債務	7
構築物	4,428	その他の流動負債	7,933
減価償却累計額等	△2,763	負債合計	12,077
工具器具備品	14,237	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△10,907	資本金	97,453
その他の有形固定資産	6,546	政府出資金	97,453
その他の固定資産	1,124	資本剰余金	△8,766
流動資産	7,440	利益剰余金	11,282
現金及び預金	6,136	純資産合計	99,970
その他の流動資産	1,303		
資産合計	112,047	負債純資産合計	112,047

（資産合計）

令和６年度末現在の資産合計は、対前年度１，１９７百万円（１．１％）（以下、特に断りがない限り対前年度比・合計）増の１１２，０４７百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース、受託研究費や科学研究費等を財源とした工具器具備品の取得により１，２５０百万円（９．６％）増の１４，２３７百万円、施設整備費補助金による附属鎌倉中学校の改修などにより建設仮勘定が１７３百万円（５５７．３％）増の２０５百万円になったことが挙げられ

る。

主な減少要因としては、建物・建物附属設備・構築物の減価償却累計額が1,280百万円(5.1%)増の26,506百万円になったことや、図書の除却により271百万円(4.4%)減の5,855百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は、対前年度1,365百万円(12.7%)増の12,077百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リースの新規契約による長期未払金が29百万円(14.2%)増の238百万円となったことや、受託研究収入の増加による前受受託研究費等が311百万円(26.7%)増の1,479百万円、施設整備費補助金による附属鎌倉中学校の改修の継続による政府預り施設費が176百万円(607.2%)増の205百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては退職手当等の増加による運営費交付金債務が170百万円(95.7%)減の7百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は、対前年度167百万円(0.2%)減の9,970百万円となっている。

主な増加要因としては、令和6年度末処分利益の発生等により利益剰余金が204百万円(1.8%)増の11,282百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得や減価償却に伴い資本剰余金が372百万円(4.4%)減の△8,766百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

□① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	18,665	18,153	18,795	18,356	19,949
経常収益	18,857	18,534	18,965	19,263	20,335
当期総損益	200	518	9,676	690	421

□② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	19,949
業務費	19,211
教育経費	2,003
研究経費	1,488
教育研究支援経費	713
人件費	11,201
その他	3,804
一般管理費	723
財務費用	5
雑損	9
経常収益（B）	20,335
運営費交付金収益	8,250
学生納付金収益	5,951
その他の収益	6,134
臨時損益（C）	△30
目的積立金取崩額（D）	65
当期総利益（当期総損失）（B-A+C+D）	421

（経常費用）

令和6年度の経常費用は1,592百万円（8.7%）増の19,949百万円となっている。主な費目別増減は、教育経費が216百万円（12.1%）増の2,003百万円、研究経費が166百万円（12.6%）増の1,488百万円、教育研究支援経費が335百万円（88.9%）増の713百万円、受託研究費が399百万円（16.0%）増の2,901百万円、共同研究費が19百万円（2.8%）増の726百万円、受託事業費等が4百万円（2.5%）減の176百万円、人件費（役員・教員・職員）が469百万円（4.4%）増の11,201百万円、一般管理費が19百万円（2.6%）減の723百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費獲得額の増加に伴い費用額が３９９百万円（１６．０％）増の２，９０１百万円、人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金等により教育研究支援経費が３３５百万円（８８．９％）増の７１３百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託事業等獲得額の減少に伴い費用額が４百万円（２．５％）減の１７６百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和６年度の経常収益は１，０７２百万円（５．６％）増の２０，３３５百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額の増加により受託研究収益が４８３百万円（１８．９％）増の３，０３９百万円、補助金等収益が２２０百万円（５５．９％）増の６１６百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、共同研究費の執行の減少に伴い共同研究収益が１６百万円（２．１％）減の７６２百万円になったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記、経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損３０百万円、臨時利益として補助金等収益０百万円、目的積立金取崩額６５百万円を計上した結果、令和６年度当期総損益は２６９百万円（３８．９％）減の４２１百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

□① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,255	1,072	2,247	1,830	1,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	125	△1,715	△379	△1,846	△803
財務活動によるキャッシュ・フロー	△127	△124	△122	△120	△90
資金期末残高	4,127	3,360	5,106	4,970	6,036

□② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,959
人件費支出	△12,186
その他の業務支出	△5,560
運営費交付金収入	8,079
学生納付金収入	5,565
その他の業務収入	6,061
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△803
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△90
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	1,065
VI 資金期首残高(F)	4,970
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,036

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは128百万円（7.0%）増の1,959百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が400百万円（13.7%）増の3,314百万円、補助金等収入が235百万円（63.5%）増の606百万円、寄附金収入が62百万円（14.0%）増の510百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が848百万円（20.8%）増の4,929百万円になったこと、人件費支出が87百万円（0.7%）増の12,186百万円、運営費交付金収入が71百万円（0.9%）減の8,079百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,043百万円（56.5%）増の△803百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が300百万円（100.0%）増の300百万円、有形固定資産の取得による支出が402百万円（17.4%）減の1,913百万円、施設費による収入が559百万円（111.2%）増の1,062百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が242百万円（100.0%）増の242百万円、定期預金の払戻しによる収入が300百万円（26.8%）減の820百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは30百万円（25.1%）増の△90百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が34百万円（28.8%）減の84百万円になったことが挙げられる。

（４）主なセグメントの状況

本学は5学部（教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部）、6大学院（教育学研究科、国際社会科学府/国際社会科学研究院、理工学府/工学研究院、環境情報学府/環境情報研究院、都市イノベーション学府/都市イノベーション研究院、先進実践学環）により構成され、社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。また、関連組織等として、高等研究院、附属図書館、6つの全学機構、ダイバーシティ戦略推進本部を置いている。令和6年度においては以下の事業を行った。

□① 大学セグメント（各学部・大学院、附属学校、事務局を除く。）

先端科学高等研究院では、令和6年7月1日に国立研究開発法人理化学研究所量子コンピュータ研究センターと量子力学の原理に基づく革新的な情報処理技術研究を推進するための連携協定を締結した。現在世界中で量子技術に大きな研究開発投資が行われ、新しい成果が技術開発のブレークスルーをもたらそうとしている。

総合学術高等研究院では、日本初の台風専門研究機関である台風科学技術研究センターが、気象災害リスクの低減と台風エネルギーの活用に資する異分野融合型研究を展開している。加えて、令和6年4月に「半導体・量子集積エレクトロニクス研究センター」を開設した。

教育推進機構では、大学院教育強化推進部門を設置し、社会人向けリカレント・リスキリング教育に関する横断的な教育プログラムを実施支援する体制を整備した。また、学修証明プログラムの広報のために、教育推進機構のホームページのリニューアルと、これにあわせた社会人向けポータルサイトの開設を行った。企業や団体等のニーズに応じた研修プログラムとして、令和6年度に「人間と生物圏のデザインによる社会発展」「応用AI学修証明プログラム」を新たに開設し、令和7年度には「半導体と量子集積エレクトロニクス総合講座(仮)」を開設する予定である。

研究推進機構では、令和6年度にオープンアクセス加速化事業に採択され、オープンアクセスの更なる推進を図っている。また、査読付国際ジャーナル論文投稿料等支援事業における支援金額、支援対象の拡充を実施した。

情報戦略推進機構では、昨年度から仕様策定等の手続きを進めていた「新キャンパス情報ネットワークシステム」の調達が令和6年9月に完了した。調達に伴う更新により、学内ネットワークの高度化と高速化が実現している。昨年度に導入した授業支援システムの多要素認証化に引き続き、令和6年8月には年度計画で予定をしていなかった学務情報システムの多要素認証化についても推進し、学内システムのセキュリティレベルを更に向上させた。

国際戦略推進機構では、令和4年度に大学の世界展開力強化事業に採択され、レジリエントな社会への変革をリードし、持続可能な未来社会を創造するSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）人材の育成に取り組んでいる。令和6年度は8月から9月にかけて「Special Symposium "AI for Transformation to a Sustainable Society」と「YNU International Symposium 2024」をインド・オーストラリアの協定大学と共同で開催した。シンポジウムでは参加した学生と教職員との間で活発な意見交換が行われ、専門分野を超えた国際交流の場となるとともに、SX人材に向けて参加者が自身の研究分野の範囲を広げるために新しい視点を見つける機会となった。

地域連携推進機構では、オリエンテーション時に「地域課題実習を通じて得られるスキルについて」に関するレクチャーや相談会を実施するとともに、地域課題実習経験のある大学院生から学生目線を踏まえた「座談・交流会」や「先輩と話す地域課題実習～実りある大学生活を送るために～」を実施した。

大学セグメントにおける事業の主な財源は、受託研究収益 1,604 百万円（59.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 538 百万円（19.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 225 百万円、研究経費 329 百万円、人件費 796 百万円、一般管理費 79 百万円となっている。

□② 教育学部(教育学研究科含む)セグメント

教育学部では、高大接続活動として実施している、複数の講座の名称を「YNU 教職セミナー」と一本化することで、単に授業体験や公開講座ではなく、教職志向で本学部入学希望を検討、希望する者が対象であることを明示した。効果検証では、高大接続活動を経た者はそうでない者と比べて、教員就職志望の割合が 10 ポイント以上高いという調査結果が得られている。

教育学研究科（教職大学院）では、教育委員会からの要請を踏まえた改善策に基づく入試を実施し、令和 6 年度入学生から教科教育・特別支援教育プログラムと学校マネジメントプログラムとの連携体制を整え受け入れを行った。今後、教職大学院の内容等について、管理職等へのインタビュー調査や先進的な大学への現地調査を行うとともに、教育委員会とのニーズの把握に努め継続的に見直しを行う。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,011 百万円（57.2%）、学生納付金収益 648 百万円（36.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 143 百万円、研究経費 73 百万円、人件費 1,359 百万円、一般管理費 19 百万円となっている。

□③ 経済学部セグメント

経済学部では、5 年一貫教育プログラムを設けている。「DSEP(Data Science EP)」4 年生 9 名のうち、4 名が 5 年一貫教育による大学院進学に向けて経済学専攻内部進学試験を受験し、4 名とも合格した。その他に一般プログラム生から 3 名が内部進学試験に合格し、合計 7 名が内部進学する。

経済学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 731 百万円（99.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 57 百万円、研究経費 17 百万円、人件費 27 百万円、一般管理費 8 百万円となっている。

□④ 経営学部セグメント

経営学部では、経済学部と同様に 5 年一貫教育プログラムを設けている。合計 5 名が内部進学し、うち 1 名が 5 年一貫教育プログラム生である。カリキュラムの実践性から就職を希望する学生が多いが、低学年の中には進学を検討している者も出始めている。この動向を踏まえ、内部広報の強化準備を進め、5 年一貫教育プログラムへの希望者の増加を図り、本制度の更なる充実を目指す。

経営学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 797 百万円 (96.2%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 113 百万円、研究経費 24 百万円、人件費 11 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

□⑤ 理工学部セグメント

理工学部では、令和 6 年度からは、理工学部の学生と他学部（経営学部や教育学部など）の学生が協力し、受入れ教員のもとで研究に取り組む学部横断 ROUTE（Research Opportunities for UndergraduateTs）を開始しており、3 件を採択のうえ研究費等の支援を行っている。

理工学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 1,770 百万円 (100.0%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 106 百万円、研究経費 0 百万円、人件費 42 百万円、一般管理費 0 百万円となっている。

□⑥ 都市科学部セグメント

都市科学部では、地域課題実習Ⅰ・Ⅱを選択必修科目とするとともに、それを新たな科目群となるソーシャルプラクティス関連科目に位置付け、令和 6 年度より『都市科学部履修案内』に明記した。地域課題実習Ⅲ～ⅥについてもⅠ・Ⅱと連続した内容であること、3 年次以降に修得した場合は高度全学教育指定科目として履修できることを『履修案内』に明記しており、長期参画者に対する履修科目化を果たしている。

都市科学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 695 百万円 (99.9%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 53 百万円、研究経費 1 百万円、人件費 20 百万円、一般管理費 0 百万円となっている。

□⑦ 国際社会科学研究院セグメント

国際社会科学府では、「地域政策 DS コース」に在籍している社会人を対象に、座談会企画を実施した。仕事と学びの両立状況を説明してもらったり、リスキリング教育の魅力について語ってもらったりと、その様子は本学ウェブサイトに掲載され、さらなる情報発信を進めている。国際社会科学研究院では、横浜 ELSI 研究会が大阪大学 ELSI センターとの共同シンポジウムを開催するなど、その存在感を高めている。

国際社会科学研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,315 百万円 (83.1%)、学生納付金収益 186 百万円 (11.8%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 45 百万円、研究経費 74 百万円、人件費 1,689 百万円、一般管理費 5 百万円となっている。

□⑧ 工学研究院セグメント

理工学府では、博士課程前期の大学院生が著者に含まれる学術論文の英文添削料を 1 件最大 5 万円まで支援している。また、論文の質向上に向けて、Q1 ジャーナル（Journal Impact Factor ランク（分野別）の上位 25% に属するジャーナル）は 1 件最大 10 万円、Q2 ジャーナル（Journal Impact Factor ランク（分野別）の上位 26～50% に属するジャーナル）は 1 件最大 5 万円まで投稿費などを支援し、質の高い論文に重点支援を行っている。さらに、Top

10%論文を発表した教員の調査を行い、学府内で公表することで質の高い論文執筆への意識を高めた。工学研究院では、国際共著論文を発表した教員に対して研究経費を補助するなど、国際共同研究拠点の形成や大学・研究者の国際的プレゼンス向上、論文の被引用数等の向上などの効果を目指した新たな取り組みを開始した。

工学研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,831百万円(41.1%)、受託研究収益1,035百万円(23.2%)、学生納付金収益579百万円(13.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費271百万円、研究経費625百万円、人件費2,424百万円、一般管理費19百万円となっている。

□⑨ 環境情報研究院セグメント

環境情報学府では、環境情報学府博士課程前期学生を対象として、「環境」と「情報」から広がる学際的領域の教育研究を推進する「環境情報学際副専攻プログラム」を令和6年4月1日に開設した。本プログラムは、「環境」と「情報」から広がる学際的領域の教育研究を推進するため、環境情報学府が開設している学際的科目を履修することにより、学際的分野における研究活動成果の向上と、学際的・実践的な人材を育成することを目的としている。環境情報研究院では、「日本の湿原の長期モニタリング成果：湿原の草花とコケが織りなす生態系の安定性」、「民間伝承に登場する動物は現実の動物と気候に制約される」などの研究成果をあげている。

環境情報研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益674百万円(45.2%)、受託研究収益287百万円(19.3%)、学生納付金収益281百万円(18.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費77百万円、研究経費199百万円、人件費892百万円、一般管理費33百万円となっている。

□⑩ 都市イノベーション研究院セグメント

都市イノベーション学府では、オープンイノベーション教育の受講者や連携する学外者からヒアリング及び事後評価アンケートの実施、さらには部局の外部評価機関である運営諮問会議においても意見聴取を行い、オープンイノベーション教育が目標とする課題探究・課題解決型の実践的人材養成が進んでいるとの評価を得た。都市イノベーション研究院では、「拡張現実表示を用いたインフラスマート点検および技術者養成のための支援システムの開発」などの研究成果をあげている。

都市イノベーション研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益550百万円(51.3%)、学生納付金収益196百万円(18.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費74百万円、研究経費121百万円、人件費777百万円、一般管理費5百万円となっている。

□⑪ 先進実践学環セグメント

先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）では、外部関係者と学生との人的交流の場の提供について、昨年度まではワークショップのオンライン実施におけるセキュリティの制約から実施できていなかった。今年度はワークショップⅠ・Ⅱを横国 Day に合わせて対面で実施し、外部関係者との交流を促進することができた。

先進実践学環セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 5 9 百万円（9 1 . 4 %）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1 0 百万円、研究経費 0 百万円、人件費 5 百万円、一般管理費 0 百万円となっている。

□⑫ 附属学校セグメント

本学教育学部は小学校 2 校、中学校 2 校、特別支援学校 1 校の附属学校を有している。これら附属学校では、地域や教育委員会と連携しつつ、学部・大学院の各種実習系科目や共同研究の充実を図るとともに、地域と教育課題を共有し、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点・交流拠点としての活動を強化することを目指している。

令和 6 年度は以下を研究主題として教育研究を実施し、公開授業、研究発表会等を行い、教育課題等に対応する成果の普及に努めた。

- ・附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校（小中共通研究主題）「自己実現と共生を軸に据えた教育課程の創造～生活に生きる力の育成を目指した授業デザイン～」
- ・附属横浜小学校「未来を拓く子 ～感性をはたらかせ、材や人とかかわる～」
- ・附属横浜中学校「これからの「学校」のあるべき姿を追究する V ～主体的に学習に取り組む態度の指導と評価の工夫～」
- ・附属特別支援学校「社会を創る特別支援学校のあり方を考える～身に付けたい力の育成と共生社会の実現を目指して～」

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 9 4 9 百万円（8 7 . 1 %）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 2 7 7 百万円、人件費 1 , 3 5 8 百万円、一般管理費 0 百万円となっている。

□⑬ 法人共通セグメント（事務局）

組織・運営については、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立するとともに、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めている。令和 6 年度の主な取り組みは、次のとおりである。

経営戦略本部では、検討事項ごとにタスクフォース（TF）を組織し検討を進めており、令和 6 年度は新たに 5 つの TF（概算要求検討 TF、健全経営検討 TF、大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業検討 TF、施設マネジメント検討 TF、大学の地方創生事業検討 TF）が組織された。概算要求検討 TF では、概算要求が措置されたことにより、令和 7 年 4 月に「URA 育成教育研究センター」の設置とオープンアクセス加速化事業の採択が決まった。健全経営検討 TF では、人件費・物件費の増加に対応した大学経営を持続するための財務管理手法を検討し、令和 7 年 2 月に最終報告を行った。施設マネジメント検討 TF では、インフラ長寿命化個別施設計画の実行に必要な整備費の確保策として、全学スペースチャージ導入の検討を進めている。大学の地方創生事業検討 TF では、令和 7 年 1 月に設置した地域連携推進機構臨海環境センターを拠点とした、真鶴を中心とする県西地域創生と大学の貢献のあり方を検討している。

横浜国立大学基金の受入額を増加させるため、卒業生個人や卒業生関連企業に加え、校友会・同窓会とも連携し、令和 6 年度に延べ 3 3 , 9 0 0 部もの創基 1 5 0 周年基金趣意書や

活動報告を会員等へ配付した。また、YNU 横浜経営者の会の参加企業に対し、講演会や訪問により基金の案内を16社に行った。加えて150周年基金の特設ウェブサイトにて卒業生インタビュー、支援いただいた企業の紹介や令和5年の活動実績等の最新情報を掲載したほか、卒業生等に対して毎月1回メールマガジンを発信し、大学の活動や寄附募集案内を行った。これらの取り組みにより令和6年度の受入実績額は、160百万円を超えた。

常盤台キャンパス内のバス停である「大学会館前」と「国大西」の2個所にバス停上屋が設置され、令和6年10月31日より運用を開始した。今回のバス停上屋設置は、長田広告株式会社（以下「長田広告」）の協力により実現したものである。長田広告は上屋に取り付けた内照式看板にスポンサーの広告を掲出し、その収益を上屋の設置費及び維持管理費に充当する。これにより、本学は費用負担なく学生教職員や地域の方々などバス利用者の利便性向上を図っている。

本学では給与明細書等を紙媒体で配布していたが、各教職員の利便性やコスト削減の観点から令和6年10月より常勤教職員を対象に学外のクラウドサービスを利用した電子交付に移行している。給与明細データは過去3年分までならいつでも閲覧することができ、利便性が向上している。これまで常勤教職員だけでも、毎月約1,000枚もの給与明細書を印刷していたが、電子交付への移行によって明細書の発行・配布に伴う人的コストの削減を実現している。

事務DX検討チームと総務企画課の主導のもと、サイボウズ **Garoon** のワークフロー機能を利用した電子決裁システムを令和6年4月から全学的に導入した。本学におけるサイボウズ **Garoon** のワークフローを利用した決裁システムは、法人文書ファイル管理簿の登録・更新といった作業を自動化することで業務負担軽減を図っている。また、保存・廃棄までの一貫した電子ファイル管理体制について電子決裁システム導入説明書にまとめており、円滑な移行を実現した。

ダイバーシティ戦略推進本部では、令和6年10月に公益財団法人海外子女教育振興財団と在外教育施設におけるインクルーシブ教育の充実・発展に寄与することに合意して連携協定を締結しており、インクルーシブ教育の更なる推進を図っている。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,373百万円（67.0%）、補助金等収益243百万円（11.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費547百万円、研究経費20百万円、人件費1,795百万円、一般管理費543百万円となっている。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益４２１，８３６，１５０円のうち中期計画の使途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てるため、４２１，８３６，１５０円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額６５百万円は、中期計画の使途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた８１２百万円のうち６５百万円について取り崩したものである。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）当事業年度中に完成した主要施設等

- ・船舶海洋工学棟（改修）：総額４９０百万円
- ・常盤台団地構内消火設備（改修）：総額１７８百万円
- ・鎌倉団地構内排水設備（改修）：総額１２０百万円
- ・総合研究棟W棟外部（改修）：総額１１１百万円
- ・第２食堂空調設備（改修）：総額３５百万円
- ・南地区フットサル場（改修）：総額３１百万円
- ・情報基盤センター別館（改修）：総額３０百万円
- ・大学院工学研究棟他照明設備（改修）：総額３０百万円
- ・経営学部１号館屋上防水（改修）：総額２２百万円

（２）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・附属鎌倉中学校校舎Ⅰ期（改修）：総額５０５百万円（うち当事業年度執行額２５４百万円）

（３）当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し

（４）当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	18,766	19,854	17,312	18,794	18,516	20,198	17,973	20,149	19,407	21,606	
運営費交付金収入	8,424	8,467	8,256	8,313	8,298	8,370	8,191	8,276	8,168	8,252	その他 収入の 差額は 産学連 携等収 入の増
補助金等収入	57	355	113	398	288	573	31	370	3	618	
学生納付金収入	5,704	5,425	5,696	5,442	5,636	5,466	5,644	5,400	5,706	5,565	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	4,581	5,606	3,246	4,640	4,294	5,788	4,106	6,100	5,527	7,170	
支出	18,766	19,382	17,312	17,993	18,516	19,003	17,973	18,547	19,407	20,709	
教育研究経費	14,428	14,245	14,493	14,308	14,300	13,894	14,596	13,497	14,937	14,220	その他 支出の 差額は 産学連 携等研 究経費 等の増
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金等	57	236	113	196	288	392	31	177	3	447	
その他支出	4,281	4,900	2,704	3,488	3,927	4,716	3,345	4,873	4,465	6,041	
収入－支出	-	472	-	800	-	1,194	-	1,601	-	897	

「Ⅳ 事業に関する説明」

１．財源の状況

本学の経常収益は20,335百万円で、その内訳は、運営費交付金収益8,250百万円（40.6%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益4,921百万円（24.2%）、受託研究収益3,039百万円（14.9%）、その他収益4,125百万円（20.3%）となっている。

２．事業の状況及び成果

（１）教育に関する事項

当法人ではこれまで、世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進してきた。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開してきた。令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

□① 教育推進機構の設置

平成28年度に設置された高大接続・全学教育推進センターと、平成30年度に設置された大学院教育強化推進センターの業務を継承しつつ、本学の新たな教育課題に柔軟に対応することを目的として、令和6年4月に教育推進機構を設置した。

教育推進機構の組織は、全学教育領域とYNU新教育領域から構成されている。YNU新教育領域は、大学院における文理融合・分野横断教育の推進、博士課程後期学生への支援の強化、社会人向けのリカレント・リスキリング教育の推進、数理・データサイエンス・AI分野を含む全学的な情報教育の更なる強化といった、本学が設定する新たな教育課題に取り組む。

□② 大学院先進実践学環（修士課程）における女子特別選抜の導入

横浜国立大学は理念として「多様性」を掲げ、人や社会の「多様性」を豊かにする教育・研究を展開している。その一環として、先進実践学環においては多様な知を結集して技術の社会実装を実現させるリーダーの育成を目指している。社会で活躍するロールモデルとなる女性を輩出するべく、令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）から、大学院先進実践学環の新規研究テーマ「集積エレクトロニクスと社会展開」に女子特別選抜（女子学生枠）を導入した。

（２）研究に関する事項

世界水準の研究大学として、ポストSDGsの課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進している。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべ

く他機関との連携を強化している。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム化し、企業・自治体等との連携を深める。令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

□① 半導体・量子集積エレクトロニクス研究センターの設立

半導体・量子集積エレクトロニクスに関する学術の研究と新技術の社会実装を加速する研究拠点として、半導体「後工程」の研究力を強化し、我が国の半導体産業のサステナビリティの確立に寄与することを目的として令和6年4月に「半導体・量子集積エレクトロニクス研究センター」を開設した。

本センターは、都市型大学が有する地理的・産業的特性を活かし、国家戦略を先導する半導体後工程の中核的 R&D 拠点形成を担うべく、産学官の連携活動を推し進めており、既に慶應義塾大学や三菱電機株式会社、三井物産株式会社などとの連携を推進し、近隣都市圏での量子ネットワークの実装に取り組んでいる。

また、これらの研究活動を通じて、半導体工程の設計からプロセス、実装までを総合的に理解して技術全体を俯瞰的に考えることができる半導体・量子エレクトロニクスの専門家や、これらの技術を社会応用へと導くグローバルな人材を育成することとしている。

センターの開所にあたっては、令和6年6月20日付の日本経済新聞朝刊をはじめとして複数の新聞に掲載されるなど社会から注目を集めている。

□② URA 育成教育研究センター設置による研究経営支援人材型 URA 育成事業の推進

研究経営支援人材型 URA の強化・育成については、組織的な人材育成体制を構築し、研究戦略立案・遂行機能の充実を図ることが大学等にとって喫緊の課題となっている。本学では、URA の配置を本部組織へ集中させる研究経営支援人材型 URA の運用を行ってきた実績があり、外部資金の獲得の増加などの成果を上げてきた強みがある。そこで、令和7年度より、「URA 育成教育研究センター」を新設し、研究経営支援人材としての URA の強化・育成手法論の研究開発を行い、全国的な URA 育成拠点の形成を目指す。

（３）社会貢献に関する事項

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指している。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

□① YNU BASE HAZAWA の開設と羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプランの策定

令和6年10月、羽沢横浜国大駅前「HAZAAR」内に、サテライト施設として「YNU BASE HAZAWA」を開設した。本施設は、羽沢横浜国大駅周辺におけるまちづくりの推進を図り、本学の有する多様な学術知・実践知を駆使した分野連携及び多様なステークホルダー（自治体、産業界、学校、市民等）との連携を通し、多角的に、社会・地域課題を解決していくための研究及び活動またはこれらを地域に発信する拠点である。

開設にあたっては開業イベントや各部局からの企画・展示が実施され、本学の活動を順次、地域にむけて発信する機会が得られている。

羽沢横浜国大駅の開業を機に、本学が連携する、神奈川区と保土ヶ谷区の自治会・町内会、常盤台地域ケアプラザ・コミュニティハウスで結成された「羽沢横浜国大まちづくり協議会」が、地域に愛着を持って暮らせることを目標に、横浜市と連携しながら、両区にまたがる地域まちづくりプラン「羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン」を策定し、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、市長より組織及びプランの認定を受けた。2区にまたがる市民主体のまちづくり計画は横浜市で初となり、今後は4つのテーマを軸として様々な主体と連携しながら具体的な取り組みを推進していく。

□② グローバル・サポートデスクの設置によるワンストップサービスの提供

外国人留学生・研究者の受入支援に関する総合窓口として、「グローバル・サポートデスク」を令和7年1月に設置した。「グローバル・サポートデスク」では、渡日や日本での生活に関する情報をウェブサイトで一元的に発信するとともに、相談窓口、あるいは、メール・ウェブサイトでの問い合わせにワンストップで対応している。1月の開設以降、留学生を中心に問い合わせが多く寄せられており、相談者に寄り添った手厚い支援を行っている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規則、マニュアルの整備に努めている。

また毎年の内部監査等において、把握したリスクに対する評価、低減策の検討を実施し、フォローアップを行っている。加えて定期的に実施する研修を通して役職員の理解の深化、意識の向上を図っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

□① 事故、災害、災害その他の緊急事態発生時におけるリスク

令和6年12月に本学の学生・教職員を対象に安否確認システム ANPIC を用いた安否確認の連絡訓練と指定場所への避難訓練を実施した。大規模地震等の自然災害に備えるため、毎年実施している。また、本学で事件・事故等が発生した場合に、大学の通常業務期間に加え、土日祝日や冬季休業期間等においても迅速に対応ができるよう、緊急連絡体制を整備した。各対応者が確認しやすいようにフロー図を作成し、学長、各理事、各部局長等や各部・各部局等の教職員へ広く周知を行った。

□② 施設の管理運用に係るリスク

大学の機能強化に対応し、安全かつ環境に配慮したキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントによ

り、その基盤となる施設及び設備の充実を図っている。令和6年度は、キャンパスマスタープランに基づき、船舶海洋工学棟、教育学部附属鎌倉中学校（I期）の老朽改善、総合研究棟W棟外部改修等の計画的修繕、屋外消火栓設備配管工事等のインフラ整備をはじめとするキャンパス環境整備等を実施するために入札手続き、工事関係者との調整などを適切に実施したことにより計画どおり完成した。

□③ 情報システムに係るリスク

横浜国立大学サイバーセキュリティ対策基本計画を令和4年9月に改訂し、CIO（情報化統括責任者）及びCISO（情報セキュリティ統括責任者）を中心とする情報セキュリティ体制を引き続き維持し、リソースの確保及び教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るなどしている。令和6年度はキャンパス情報ネットワークシステムを令和6年9月に更新を行うとともに、学務情報システムの多要素認証化を行うなどネットワークの強化に加えてセキュリティレベルの向上をさせた。

□④ 入札・契約に関するリスク

「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」の要請及び本学公的研究費等管理規則等を始めとした関連規則等に基づき、公的研究費等の不正使用防止計画等の改正、研究者等へのeラーニングによるコンプライアンス教育の実施及び誓約書の徴収等を行っている。

□⑤ 研究に係るリスク

最高管理責任を負う学長の下、学長が指名する理事を公正研究総括責任者として定め、学術研究部会及び研究倫理教育責任者（各部局長）とともに公正な研究活動を確保している。

「国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則」及び「国立大学法人横浜国立大学における研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具体策」により、研究倫理教育責任者に各部局において研究倫理教育を実施させている。令和5年度よりAPRIN eラーニングプログラムを導入し、3年毎の受講サイクルを基本とし、常勤教員並びに研究に携わる非常勤教員、非常勤講師、また技術職員を対象として研究倫理教育を実施している。また、大学院生ならびに学部4年生に対して、啓発冊子「研究の心得」の配布を行うと共に、令和6年度より博士課程後期に在籍する大学院生に対して、APRIN eラーニングプログラムを通じた研究倫理教育の受講機会を提供することを開始した。

なお、4月に前年度の研究倫理教育実施報告書を回収し、適正に研究倫理教育が実施されていることを確認した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「エコキャンパス構築指針」を定めており、環境を意識した教育・研究、環境と共生する施設・設備の整備及び環境に配慮した管理・運営に取り組むこととしている。令和2年3月には大学としてSDGs達成のため果たすべき役割を再認識し、全学で一丸となってSDGs達成を志向した取り組みを推進、実践、発信していくことを宣言した「横浜国立大

学 SDGs 宣言」を出しており、ユネスコチェアの設置、D&I 教育研究実践センターの開設等、SDGs 達成の推進に取り組んでいる。また、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」の定めにより、事業年度ごとに環境報告書を作成・公表している。

5. 内部統制の運用に関する情報

学長、理事、副学長、監事、事務局各部長を構成員とした学長戦略懇談会を原則週 1 回開催し、内部統制システムを総括する総務担当理事に随時報告を行い、業務運営状況とリスクの把握に努めるとともに、問題が見つかった場合に迅速に対応が可能となる体制を整備し運用している。

事務局・各部局から独立した組織として、専任の職員を配置した監査室を設置し、会計経理の適正を期するとともに業務の合理的かつ効率的な運営を図ることを目的として、令和 6 年度内部監査計画書に基づき内部監査を実施した。また、令和 6 年度監事監査計画に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況を重点監査項目に含めて監事監査を実施した。なお、学長、監事、会計監査人の意思疎通を確保するため、役員・監事連絡会及び監査法人とのディスカッションを実施している。

コンプライアンス委員会を開催し、内部通報・相談窓口の運用状況を含めたコンプライアンス事案を統一的に収集し、情報を共有した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付 金収益	資本剰余金	小計	
令和 4 年度	1	-	-	-	-	1
令和 5 年度	176	-	172	-	172	3
令和 6 年度	-	8,079	8,077	-	8,077	2

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

□① 令和 4 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	

	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

□② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金	-	
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金	-	
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金	172	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職手当） ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：172 （人件費：172） イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 172 百万円を収益化。
	収益	-	
	資本剰余金		
	計	172	
合計		172	

□③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金	354	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備分、学術情報流通活性化分、教育研究組織改革分） ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：139 （人件費：101、その他経費：37） イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 2、工具器具備品 212 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費については、計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	354	

			費交付金債務 354 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	7,207	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：7,207 イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益 化。
	資本剰余金	－	
	計	7,207	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	515	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職 手当、移転費） ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：515 （人件費：507、その他経費：7） イ)自己収入にかかる収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 515 百 万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	515	
合計		8,077	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和４年度	業務達成基 準を採用し た業務に係 る分	－ 該当なし
	期間進行基 準を採用し た業務に係 る分	1 ・学生収容定員未充足相当額（1 百万円）と して繰り越したもの。当該債務は、中期目標 期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基 準を採用し た業務に係 る分	－ 該当なし
	計	1
令和５年度	業務達成基 準を採用し た業務に係 る分	－ 該当なし
	期間進行基 準を採用し た業務に係	3 ・学生収容定員未充足相当額（3 百万円）と して繰り越したもの。当該債務は、中期目標 期間終了時に国庫返納する予定である。

	る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	3	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・学生収容定員未充足相当額（2百万円）として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	2	

7. 翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	20,745
運営費交付金収入	7,882
補助金等収入	297
学生納付金収入	5,797
附属病院収入	-
その他収入	6,769
支出	20,745
教育研究経費	15,397
診療経費	-
その他支出	5,348
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、3,738百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、11,101百万円は人件費によるものである。

1. 財務諸表の科目の説明

□① 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収入金、有価証券等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務、長期未払金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：科学研究費助成事業等預り金、寄附金債務、前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、預り金、未払金、未払消費税等、賞与引当金が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

□② 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他の業務費：受託研究費、共同研究費、受託事業費等、一般管理費が該当。

財務費用：支払利息、為替差損が該当。

雑損：返還金等が該当。

運 営 費 交 付 金 収 益 : 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学 生 納 付 金 収 益 : 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
そ の 他 の 収 益 : 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益、施設費収益等。
財 務 収 益 : 受取利息、有価証券利息、為替差益等。
臨 時 損 益 : 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目 的 積 立 金 取 崩 額 : 目的積立金から取り崩しを行った額。

□③ キャッシュ・フロー計算書

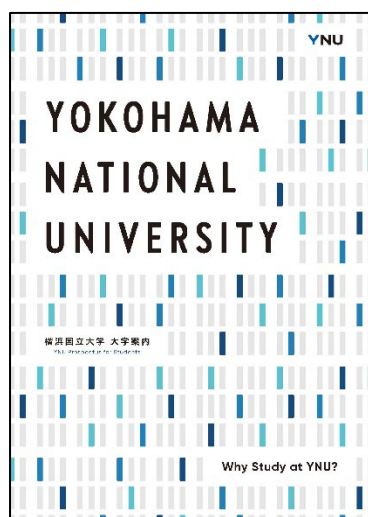
業務活動によるキャッシュ・フロー : 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー : 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー : 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

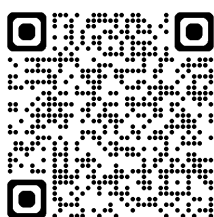
事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

□① 【大学案内】

<https://www.ynu.ac.jp/about/public/publish/guide/pdf/guide2025.pdf>



大学案内は、本学の組織・施設・活動内容等のデータを紹介することを目的に、年に一度、受験生に向けて作成している。本学の先進的な研究分野や、実践的な教育分野を紹介するとともに、大学の立地や学内の施設、学生支援制度についても併せて紹介している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

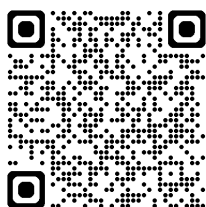


□② 【統合報告書（YNU REPORT）】

https://www.ynu.ac.jp/about/public/publish/ynureport/pdf/YNU_REPORT_2024_A3.pdf



統合報告書は、本学の価値創造に向けた取り組みや、ガバナンス体制を始めとする価値創造を支える経営基盤、教育・研究・産学地域連携等の活動、財務情報などを統合し、ステークホルダーに向けた情報を集約している。当資料を通じて、本学の目指すべき姿や活動実績などを広く周知することを目的としている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



□③ 【横浜国立大学エコキャンパス白書（環境報告書）】

https://shisetsu.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/4kan_mane/ecocampus/hakusyo/eco_campus2024.pdf

Environmental Report



横浜国立大学エコキャンパス白書2024（環境報告書）

Yokohama National University

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」により、2006年度から毎年度「環境報告書」を公表しています。2001年度から2005年度まで公表した「エコキャンパス白書」をあわせると今回で23回目となります。

